



2026年9月14日

各 位

会 社 名 株式会社 ツクルバ
代表者名 代表取締役CEO 野村 駿太郎
(コード：2978 東証グロース)
問合せ先 執行役員CFO 伊藤 和也
(TEL：03-4400-2946)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年10月27日開催予定の第15期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今回の資本金及び資本準備金の額の減少は、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保し、企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の2026年9月14日現在の資本金の額93,864,897円のうち、83,864,897円を減少して、10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額83,864,897円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

当社の2026年9月14日現在の資本準備金の額93,864,895円のうち、83,864,895円を減少して、10,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額のみを減少し、減少額83,864,895円をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

(1)	取締役会決議日	2026年9月14日
(2)	定時株主総会決議日	2026年10月27日（予定）
(3)	債権者異議申述公告日	2026年10月28日（予定）
(4)	債権者異議申述最終期日	2026年11月30日（予定）
(5)	効力発生日	2026年12月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2026年10月27日開催予定の第15期定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。また、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、減少後の資本金の額及び資本準備金の額が変動いたします。

以 上